



2024年5月28日

各位

会社名 RPAホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 高橋 知道
(コード番号：6572 東証プライム)
問合せ先 取締役 松井 哲史
(TEL 03-5157-6388)

株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社及び当社子会社の従業員並びに業務協力者（以下、「割当対象者」といいます。）に対して株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払 込 期 日	2024年6月25日～2024年9月30日（予定）
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 66,696株（予定）
(3) 処 分 価 額	1株につき250円
(4) 処 分 価 額 の 総 額	16,674,000円（予定）
(5) 出 資 の 履 行 方 法	金銭報酬債権の現物出資による
(6) 株式の割当ての対象者 およびその人数ならびに 割り当てる株式の数	当社及び当社子会社の従業員 20名 60,104株（予定） 当社の業務協力者 3名 6,592株（予定）

※本自己株式処分は、割当対象者が本自己株式処分を受けるための所定の手続を経ることを前提条件としておりますが、手続完了時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日としております。割当対象者が本自己株式処分を受けるための所定の手続きを経ることを前提条件とし、払込期日が確定次第、速やかに開示する予定です。

2. 本自己株式処分の目的および理由

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、当社が導入している信託型ストックオプション（以下、「信託S0」といいます。）に関して、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税（Q&A）」の見解を受けて外部専門家との協議や確認等を行い、当初想定していなかった追加的な負担が役職員等に生じ、当初想定していたインセンティブが発揮されないことから、これまでの役職員等とのコミュニケーションや本信託S0の導入経緯を踏まえ、追加的な負担の一部補填及び求償権の一部を放棄するという判断をいたしました。

今般、当社及び当社子会社の従業員20名並びに業務協力者3名に対し、追加的な負担の一部補填として株式報酬を支給することとし、本自己株式処分につき現物出資財産として払い込むことを条件に、本日開催の取締役会において金銭報酬合計16,674,000円を支給することを決議するとともに、割当対象者に対し本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

なお、本自己株式処分に関する株式報酬費用については、2024年2月期において計上した信託型ストックオプション関連損失引当金を充当することとなりますので、2025年2月期における業績に与える影響はありません。

3. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

割当対象者に対する本自己株式処分の処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日（2024年5月27日）の東京証券取引所における当社株式の終値である250円といたしました。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、割当対象者に特に有利なものとはいえ、合理的と考えております。

以 上